

4月から児童扶養手当などの額変更 1002233

区分		令和3年度 (月額)	令和4年度 (月額)
児童扶養手当	本体額	全部支給 43,160円 一部支給 43,150円 ~10,180円	全部支給 43,070円 一部支給 43,060円 ~10,160円
	第2子加算額	全部支給 10,190円 一部支給 10,180円 ~5,100円	全部支給 10,170円 一部支給 10,160円 ~5,090円
第3子以降 加算額	全部支給	6,110円	6,100円
	一部支給	6,100円 ~3,060円	6,090円 ~3,050円
特別 児童扶養手当	1級	52,500円	52,400円
	2級	34,970円	34,900円
障害児福祉手当		14,880円	14,850円
特別障害者手当		27,350円	27,300円
経過福祉手当		14,880円	14,850円

問合せ
○児童扶養手当・特別児童扶養手当：子ども課子育て支援係 ☎内線3121・3123
○障害児福祉手当・特別障害者手当・経過福祉手当：社会福祉課障害福祉係 ☎内線3108

1010720 4月6日(水)~15日(金) 春の全国交通安全運動

「大丈夫！」
自己の過信が 事故招く
◇サブスローガン
ちいさなて きびいて
ぼくがわたります

■交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(日)

■実施重点事項
▽子どもをはじめとする歩行者の安全確保
子どもは道路を横断するとき、左右の安全確認を行い、

飛び出しや車の直前・直後の横断はしないようにしましょう。高齢者は信号機や横断歩道のある場所を利用し、左右の安全を確認しながら渡りましょう。子どもや高齢者が出掛けるときは、積極的に「声掛け」をしましょう。

▽歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
運転者は交通ルールの順守と歩行者や車両に対する思いやりと譲り合いの気持ちで運転しましょう。飲酒運転を絶対に許さない・させない「飲酒運転を許さない社会環境」づく

1007660 高齢者の運転免許証 自主返納支援事業

高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を実施しています。運転に不安を感じている人はご検討ください。

対象 65歳以上の市民

支援内容
▽運転経歴証明書発行手数料の全額(群馬県証紙1000円分)
▽沼田市電子地域通貨「てんぐ」5000ポイント(チャージされたカードを交付)

申請方法 沼田交通安全協会の窓口で有効期間内の運転免許証を自主返納し、その際に

りに努めましょう。

▽自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保
群馬県交通安全条例に基づき、自転車利用者は自転車保険に加入するとともに乗車用ヘルメットの着用を努めましょう。自転車は車両であることを認識し、交通ルール(信号に従うこと、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど)を守って運転しましょう。

問合せ 地域安全課交通安全防犯係 ☎内線4024

1002185 マイナンバーカードの申請をサポート

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影と申請手続きをサポートします。

開始日 4月18日(月)

受付時間 午前8時30分~午後5時

ところ テラス沼田3階市民課マイナンバー窓口

申請サポートに必要なもの
▽本人確認書類(運転免許証・パスポート・保険証など)
▽QRコード付きマイナンバーカード交付申請書(持っている人)

※申請希望者が15歳未満または成年被後見人の場合、法定代理人が同行し、代理人も本人確認書類を持参してください

その他 市内各会場において出張申請サポートを実施する予定です。詳細は広報ぬまた5月号にてお知らせします

問合せ 市民課管理戸籍係 ☎内線3007・3008

申請(後日の申請や失効した免許証の返納は対象外)

※群馬県総合交通センターでの返納は対象となりません

問合せ 沼田交通安全協会 ☎23・0368

1010111 国民年金保険料の特例・免除制度

■産前産後免除制度
対象 国民年金第1号被保険者
免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
※多胎妊娠は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間
※産前産後免除期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます

▽基礎年金番号またはマイナンバーの分かる書類
▽在学期間が分かる学生証のコピーまたは在学証明書(原本)

1008621 上場株式等譲渡所得・配当所得の申告選択制度

源泉徴収ありを選択した特定口座内の上場株式等譲渡所得や住民税が源泉徴収されている上場株式等の配当所得(以下「上場株式等の所得」と表記)について、当該上場株式等の所得を含めた確定申告書を提出し、かつ、所得税と住民税で異なる課税方式(総合課税・分離課税・申告不要)を希望する人は、市県民税申告書を提出期限内に提出してください。(確定申告書第2表の住民税に関する事項欄に付記した人は提出不要)

源泉徴収ありを選択した特定口座内の上場株式等譲渡所得や住民税が源泉徴収されている上場株式等の配当所得(以下「上場株式等の所得」と表記)について、当該上場株式等の所得を含めた確定申告書を提出し、かつ、所得税と住民税で異なる課税方式(総合課税・分離課税・申告不要)を希望する人は、市県民税申告書を提出期限内に提出してください。(確定申告書第2表の住民税に関する事項欄に付記した人は提出不要)

1010248 利根保健福祉センターの貸し出し

利用可能日時 平日午前9時~午後5時(原則休館日は、土・日曜日、祝日、年末年始)

申込み 所定の申請書に料金を添えて、利根保健福祉センターへ(申請書は同センターにあります。市HPからもダウンロード可)

問合せ 利根保健福祉センター ☎56-4601

施設	【利用料金】	
	午前(9時~正午)	午後(1時~5時)
機能訓練室	1,980円	2,640円
健康学習室	1,710円	2,280円
栄養指導室	1,710円	2,280円

※利用料金が変わる場合
①入場料などを徴収する場合は規定利用料の2倍の金額
②市民以外が使用する場合は規定利用料の2倍の金額
③前述①②の両方に該当する場合は規定利用料の3倍の金額

対象 当該上場株式等の所得を確定申告した人

市県民税申告書提出期限
▽特別徴収(給与天引き)対象者 5月16日(月)

▽普通徴収対象者 6月9日(木)

申告に必要なもの
▽申告者本人のマイナンバーカード、または通知カード(通知カードの場合は、運転免許証などの身元確認書類が必要)

▽確定申告書の控え
▽当該上場株式等の所得の内訳が分かるもの

「望郷の湯」「しゃくなげの湯」市民特別割引券

「望郷の湯」と「しゃくなげの湯」の入館料共通割引券を全戸配布します。

内容 1枚につき入館料100円を割り引き

※1枚につき5人まで利用できます

問合せ 望郷の湯 ☎53・3939、しゃくなげの湯 ☎20・0001

(広告)

(広告)